2023
DECEMBER

米沢有為会
東京支部だより

vol.27

発行／(公社)米沢有為会東京支部　発行人／工藤 美知尋　発行日／令和５年１２月２０日
〒182-0004 東京都調布市入間町１－３６ 東京興譲館内　TEL/FAX 03-3309-3302
米沢有為会ホームページ　http://www.yonezawa-yuuikai.org/

東京支部園遊会　笑顔の記念写真
2023年11月11日

巻頭言

「高畠がつなぐ祖父・広介との絆」 濱田 吾愛

浜田広介氏の写真

“広介晴れ”の高畠へ

“広介晴れ”という言葉があるそうです。浜田広介の郷里・高畠で、広介を知る人びとの間で使われる言葉。高畠で広介にちなむ行事があるとき、なぜかその日は晴れる…というのです。私が高畠の浜田広介記念館を訪れた日も、まさに穏やかな“広介晴れ”に恵まれました。

２０２３年は、広介の生誕１３０年・没後５０年の節目の年に当たります。記念行事の一環として広介記念館から、「祖父・浜田広介の思い出とその童話表現」をテーマに講演を依頼されたのは、夏前のことでした。
初めはご祝辞くらいのことに考えていましたが、聞けば一時間の講演とのこと。しかも新聞社が取材に見えるという。これはしっかり組み立てないと、と珍しく草稿を練り、十月六日、広介記念館ホールに足を運びました。ホールを埋めた和やかな笑顔の人びと。その中には、やはり記念行事に招かれた、祖父の童話を愛する篠笛奏者の藤原雪さんや地元の児童合唱団の皆さんの姿もありました。

講演は結局、お客さまの雰囲気や他の方がたのお話の感じを見ながらアドリブを交えてのものになりました。終始あたたかな空気のなかで過ごせたことには、本当に感謝しています。山形在住の友人や、講演に感動してくださった地元農園の方からの贈り物で重くなった鞄をかかえ、“広介晴れ”の高畠をあとにしたのです。

やさしく強く

後日、記念館の方が、講演が採録された新聞を送ってくださいました。そこには私が感じた祖父・広介の姿が刻まれています。

東北の人らしい不器用な笑顔の奥から伝わってくる、少しゴツゴツとした手ざわりの優しさ。山梨の山荘でともに過ごした日々の記念に残してくれた、らくやきの絵皿。そこに記された「やさしく強く」の言葉には、人が恐れる鬼や竜、狐や狸にも優しい心根が宿ることもあり、一方の人間によくない気持ちが芽生えることもある、そうした生き物すべてに慈しみの眼差しを向けた広介の想いが込められています。

文章に込められたリズム

広介は、独特の文章のリズムを模索しながら、作品を書きつづけました。浜田家の子どもたちは、歌うようにフシをつけて原稿を書く広介の姿を目にしたといいます。５人の子どもたちのうち本格的な文筆の道に進んだのは、私の父である次男の滋郎だけでしたが、直接広介から文章指南を受けたことのない父の文章にも、独特の歌うようなリズムがあると人は言います。その娘の私もまた、文筆と歌唱を生業とし、米沢有為会の俳句の集まりである“漆の実”の活動などを通して、言葉のリズムの美しさを追い求めております。

祖父と過ごした歳月は決して長くはなかったけれど、今も高畠の深く優しい自然や人びとのあたたかさに触れれば、祖父の心の原点に近づける気がしています。これからも大切にしたい絆です。

【濱田吾愛プロフィール】立教大学文学部卒業後、出版社勤務を経てフリーランスのライターとなる。２００４年より東京藝術大学でスペイン音楽を講義。フラメンコ研究家・歌手としても活動。

東京支部総会講演

【どうする鷹山】

令和五年6月17日

米沢有為会副会長　加藤　国雄

拙著『上杉鷹山の藩政改革と金主たち』に基づき、「米沢藩の借金・再生史」そして、上杉鷹山が生涯で「どうする」と悩んだだろう場面を考えてみます。通して金主たちの協力ぶりなど鷹山改革の知られざる面を示します。

米沢藩最悪期の財政状態

鷹山が藩主となって四年目、米沢藩の借金総額は二〇万両超と想定されます。借金返済年額は、年利10％（当時の御用商人からの借金金利）として金利だけで二万両超で、藩実収入三～四万両の半分程度でした。しかし、実際の返済額は一・二万両にすぎず、当時の米沢藩は、利息分すら返済できず、借金が膨らむ「借金地獄」状況でした。

先ず、米沢藩がこのような借金を抱えるまでの過程をふり返ります。

なお、米沢藩が窮乏化した特有な原因は、二度の領土削減（一二〇→三〇→一五万石）にもかかわらず家臣数六千人をほぼ維持したことです。

幕藩体制による財政窮乏化

参勤交代制度による毎年の移動や江戸経費は大きな負担でした。1600年代末頃の江戸経費は、二万五千両に上り、米沢経費一万両の倍以上でした。

幕府への手伝い普請（含む軍役）も、一回あたり平均三万両近くと大きな出費でした。江戸時代を通じて合計32回が記録されていますが、うち21回が1600年前半に集中し、巨額な出費が求められました。これをしのげたのは上杉家に豊富にあった貯え金（（推定六〇万両前後）のお陰でした。その削減こそが徳川幕府の狙いだったわけです。

1700年以降は、平均一五年に一度で手伝い普請が課され、米沢藩はその都度資金繰りに窮しました。

米沢藩の貯金と借金

米沢藩は、三〇万石時代に農地開拓をすすめ実高五一万石まで増加しました。一五万石となったのは1664年からですが、実高も頭打ちとなり、一層財政が逼迫し農民への増税に頼むものの1798年には貯え金が底をつき借金依存体質となりました。

1700年代に入ると、家臣からの借上げが始まり恒常化（つまり実質減給）しました。21年からは1/4借上げ、51年からは1/2借上げが恒常化し、鷹山が死亡する1822年まで続きました。

つまり1751年以降はこれ以上の借上げは望めない、農民への増税も限界に達し、主な資金繰り手段は金主（大名貸し）よりの借金となったわけです。

そこに1753年最大級の手伝い普請、55年大飢饉が襲い、米沢藩は借金に奔走し、高利借金にも頼るようになりました。63年には領土返上寸前にまで至りました。そのような時期に鷹山は米沢藩に養子として入り67年に十七才で藩主となりました。

最悪期の主要金主たち

鷹　山が藩主となって六年目の借金先（金主）と借金額を推定しました。四大金主のうち江戸・三谷家は、米沢藩を長期にわたり支えて最大の金主です。その他の説明を割愛します。

米沢藩の借金事情の厳しさを象徴するのが、江戸・増上寺からの借金二万両弱です。1758年頃からの借金が高利（16.6％）で膨らんだ結果です。

三期にわたる鷹山の藩政改革

第一期改革は、竹俣当綱のもとでの積極的拡大政策です。先述のとおり借金地獄状態の中、竹俣は、十年で藩収倍増を目指す（「漆・桑・楮百万本植立計画」を示した上で金主に捨て金（（債権放棄）による協力を要請しました。

結果、多くの金主が捨て金に応じました。三谷家は加えて新たに低利融資にも応じ高利借金解消に尽力しました。金主が大きな犠牲を払ったように見えますが永年にわたる貸金のため貸付元金以上の元利返済金を回収済みだったはずです。

第一期は、三木植立計画は頓挫し、竹俣当綱の失脚で終りました。鷹山は第二期に入って隠居しますが、後の藩主を後見しました。

第二期改革は消極的縮小均衡政策です。支出を半減し借金解消を目指しました。以後、新規の借金には頼らないというもので、第一期の新事業からは撤退しました。拙速策により四年ほどで失敗しました。結局、期初から数年続いた「天明の大飢饉」などによる財政の再窮乏化から立直れなかったわけです。

第二期でも、金主に対し借金の低・無利子化と永年化を求めました。

第三期改革は、第一期末に隠居した荏戸善政、彼の死後は息子・孫による消極的拡大均衡政策です。

第二期同様、支出半減する一方で、同時に殖産興業策を毎年積上げ、借金解消を目指すものでした。桑・蚕による絹糸・絹織物が盛んとなり、目標16年間での達成は倍ほど要しましたが、ほぼ無借金となり米沢藩は豊かに再生しました。金主は、低利化や勧農金融資で支援しました。

どうする鷹山

最後に、鷹山が上杉家の養子となった以降の生涯で「どうする」と決断を迫られたいくつかの局面を考えます。

最大の局面は、藩主就任六年目の七家騒動（七重臣の反乱）時での果断な決断だったと言えますが、本講では、借金にまつわる二点を紹介します。私の研究からの新説です。

隠蔽された金主の捨て金協力

一つは、先述、第一期改革で金主へ捨て金を要請した時の鷹山の気持ちです。鷹山には納得できない気持ちが強かったと思われます。鷹山は後に、第三期改革に入った頃莅戸善政に対して「大名たるもの農商等の信義を失っては教え率いることはできない。十分ではなくとも相当の元利は何を止めて必ず約束どおり支払わなければならない」と言っています。第一期で金主に捨て金を要請した時の忸怩たる気持ちが背景にあったと思われます。当時の史料も、その後の主要史実書も「金主の捨て金協力」には言及していません。当時の鷹山の思いと、その後鷹山が名君として全国に知れ渡ったことを考え合せ、この件は「不都合な真実」として隠蔽されたと推察します。

第三期改革への鷹山の借金工作

二つは。第二期改革挫折時についてです。鷹山は、従来の姑息な一時しのぎの対応を排して、抜本的な改革が今度こそ必要と考え、米沢藩の財務状態を公開した上で全家臣から意見を聞くよう、執政・中条を藩主・治広に進言させるため江戸へ向かわせました。その後はそのように進展し、莅戸善政が復帰したことは知られていますが、実は中条を江戸へ送る前日、鷹山による江戸・三谷家からの三万両借金工作が成功したことを知った上でのことでした。　歴代藩主の履歴『上杉家御年譜』の記録などからそう推定できます。

鷹山の命で、興譲館提督・神保綱忠は細井平洲への用で江戸向かったが、真の目的は三谷家への借金要請でした。三谷家はそれに応じました。帰国した神保の報告を聞き、前述の一連の動きとなったわけです。お陰で、第三期改革はロケット・スタートができ、最初の二年ほどは資金繰りの懸念はなかったようです。

上杉鷹山の藩政改革の陰には、金主たちの理解と支援があったのです。

（注）『上杉鷹山の藩政改革と金主たち』の詳細版と簡約版はインターネット上のアマゾン、honto.jpで発売中です。

東京支部の活動状況

▲東京支部長の交代

支部理事会で菅野憲幸氏から本部理事を退任するに当たり支部長辞任の申し出があり審議の結果承認されました。令和五年度の新役員による最初の理事会で支部長に工藤美知尋氏、副支部長に川合勝雄（留任）、加藤正憲氏の二名が選出されました。

▲東京興譲館長の交代

菅野憲幸館長は二年間館長を務められましたが、持病のために辞任の申し出がありました。大滝則忠副館長も退任されました。本部理事会で後任の館長に菊地隆雄氏、副館長に加藤国雄氏が選出されました。

▲東京支部総会・新入寮生歓迎会

東京支部の「定期総会」は六月十七日に議決権行使書と対面式を併用し開催しました。令和四年度の事業及び決算報告、令和五年度の事業計画（案）予算（案）及び役員改選（案）は賛成多数で承認されました。東京興譲館は二名の新入寮生を迎えて、新入寮生歓迎会を実施しました。

▲園遊会で芋煮と地酒を満喫

令和五年の園遊会は、主婦会館プラザエフで十一月十一日に開催されました。定刻に須貝利喜夫理事の司会で始まりました。県民歌「最上川」斉唱後に上杉邦憲名誉会長、平山英三会長、参議院議員の芳賀道也様からご挨拶を頂きました。下條泰生名誉会員の音頭で乾杯をして懇談に入りました。新入会員四名の方から自己紹介をしていただきました。観世流師範の能や詩吟が披露されました。また支部会員の八木倫明さんからお借りしたコンサートビデオを上映して楽しみました。例年になく賑やかな会になりました。置賜から食材を取り寄せて池亀かよさん（ボランティア）と実行委員の倉田和子さんの二人に調理して頂いた芋煮や玉コンニャクと地酒を味わいました。出席者は四名の寮生を含めて四十九名でした。取り寄せた地酒も好評で完売でした。実行委員の皆様ご協力有難うございました。

（川合　勝雄　記）

東京興譲館寮 現在の状況

日頃より東京興譲館寮の運営と我々学生の生活に多大なるご支援をいただきますこと誠に感謝申し上げます。十一月現在、寮には十二名の学生が在籍しており、それぞれが目標に向かって励んでおります。寮の近況について簡単ではありますがご報告させていただきます。

まず今年度は新型コロナウイルスの社会生活への影響がかなり小さくなり、コロナ禍以前の生活に戻りつつあります。寮生も大半は対面形式の授業に戻り、課外活動も通常のように行い、これまで我慢を重ねてきた頃に比べるとはるかに満足できる学生生活を送ることができています。

数人が新型コロナやインフルエンザに罹患してしまいましたが、館長や寮母さんの手厚いご支援のおかげで感染拡大を抑えることができました。この場を借りてお礼申し上げます。落ち着きを取り戻しつつある日常ではありますが、変化の激しい社会でありますのでこのコロナ禍で学んだ危機管理を忘れずに生活していきたいところであります。

また、今年度は二名の新しい寮生を迎えました。同郷の後輩を新たに受け入れ、上京した頃の期待と不安が入り混じった自分に重ね合わせると同時に、先輩としてそして寮長として、彼らをさまざまな面からサポートすることの責任感を感じた次第です。しかし、依然寮生は少ないままであり今後の寮生の減少が目下深刻な問題であります。

寮に在籍している学生のうち今四年生にあたる寮生が最も多く、卒業に伴い退寮されると寮生はかなり少なくなることが考えられます。今ですら寮の運営は厳しいところですが、今後は深刻な財政状況になってしまいます。食事会などの寮のイベントが開催できなくなることも考えられ、不安を感じます。

有為会の皆様には新しい寮生の獲得にご尽力いただき大変ありがたく思います。最近では各種ＳＮＳを用いて勧誘するのが効果的に思われます。我々寮生からも電気や水道の節約など、寮の財政状況改善のためにできる限りのことをやっていきたい所存です。

短い学生生活ではありますが寮生一同志高く邁進してまいりますので、今後とも見守っていただけると嬉しいです。

（寮長　伊藤　翔大　記）

新入寮生「私の抱負」

原田　悠希

（明治大学政経学部４年　山形東高校）

数学は不得手だったのですが、経済に関心があったため東京に学びに来ました。実際に入学してみると、思った以上に微積の知識や数学Ⅲに差し掛かるような内容も必要とされたので大分苦戦しています（笑）

ただ、今までは一人暮らしをしていたため自分で立ち向かうしかありませんでしたが、興譲館寮に入り、力や知恵を分けてくれる同世代の有り難みを感じる毎日です。

山形県やその地域の方々に助けられて生きてきたので、少しでも恩返しが出来るようにこれから頑張っていこうと思います。

斎藤　洸祐

（日本大学理工学部　米沢興譲館高校）

私はまだ将来の夢はありません。そのため幅広い選択肢のある電気工学科に入学しました。　現在はコンピュータ系の分野に興味を持っています。この大学生活では学習面だけでなく、寮生活やバイトを通して社会に出る上で必要な能力を身につけていきたいです。今、自分にできる最大限の努力をして、貴重な大学生活の時間を有意義に過ごしていきたいと思います。

楽しい交流会

東京興譲館の改修工事について

三階、四階の洗面所と簡易厨房を積立金で改修工事を実施しました。

新しくなった簡易厨房

新入寮生募集についてのお願い

来年の入寮生募集は、随時選考と日時等指定選考の２通りで実施します。

募集人数は十五名程度（定員二十四名）

寮費（食事代、水道代、光熱費等全てを含む金額）　月額六万五千円

朝夕二食付き（但し土、日および休日を除く）　入寮費四万円　（初年度のみ）

面接はコロナ禍のためオンラインで実施

入寮願書は、米沢有為会のホームページからダウンロードしてください。

寮経営のブレークポイントは十八名であり、経営的に厳しい状況です。

来年度の入寮希望者を増やすべく各高校等へのＰＲ活動を強化しています。

会員の皆様におかれましても、身近に、おられる方やお知り合いの方で、来春首都圏の大学に進学される学生がおられれば是非東京興譲館寮をご紹介・推薦いただければ幸いです。

置賜出身者でなくとも会員（一名）の推薦があれば応募可能です。

宜しくお願いします。

新入会員　稲村　久仁雄

経歴と入会の経緯

初めまして、稲村久仁雄です。川西町上小松の出身、現在は横浜市に住んでいます。
1971年に米沢興譲館高校を、1976年に慶應義塾大学経済学部を卒業し、住友信託銀行（現三井住友信託銀行）に入社しました。以後、通算46年間金融の仕事に従事してきました。
ご案内の通り、日本の金融機関は1990年頃から2005年頃にかけて、バブル崩壊と共に膨大な不良債権（一説には100兆円？）を処理せざるを得ない状況に陥りました。大手含めた複数の銀行、証券が破綻し、生き残りをかけた過酷な淘汰の時代でした。その真っただ中で仕事をして来ましたので、企業と社会の関わりについて、今で言えば企業の社会的責任、ガバナンス、リスク管理、コンプライアンス等々について、深く考えるようになりました。その経験は会社生活の後半に組織のヘッドとして仕事をする際に、大変役にたちました。2018年に金融の仕事から退き、現在は、横浜市に本社がある運送会社の（社外）取締役として、取締役会等へ月に二三回出席する以外は、所謂、隠居生活です。
米沢有為会とはご縁が無かったのですが、きっかけは有為会理事で興譲館同期の小野庄士さんとのお付合いです。小野さんは昨年まで川西町教育長でしたので、帰省の際に、時には一杯やりながら、有為会、我妻榮先生、等々について、お話しを頂く中で入会のお誘いがあった次第です。
実は私も先生と些かご縁があります。私の祖父は米沢中学時代の先生の同級生でした（1914年卒）　先生が実家の祖父を訪ねて来られたことを覚えています。ところで、先生が首都圏の興譲館出身の大学生を招き、学士会館で懇親会を開かれていたことを思い出しました。懇親会では主催者を囲みお話しの輪が出来ますが、我々学生は知識も共通の話題も乏しく、先生を囲む輪はあまり出来なかったと記憶しています。私も祖父が同級生だったと申し上げましたが、その後の話が続かず困りました。でも、先生は学生達が楽しく旧交を温めている様子を、嬉しそうに見ておられました。
そんな皆さん達を見ていることが楽しいのです、と先生は仰っていたようです。その時は、そんなことが楽しい？と思いましたが、私も当時の先生と変わらない年代となり、先生が楽しいと仰っていたことが、自分なりに分かってきました。
流石に学士会館でパーティーとはいきませんが、置賜の後輩の為に何かお手伝いになれば、と思い入会した次第です。
以上、簡単な経歴と入会のきっかけとなった我妻先生の思い出です。どうぞ宜しくお願いします。

新入会員　渡部　俊明

相模原の地から寮生にエールを！

はじめまして。渡部俊明（わたなべとしあき）と申します。
川西町大字洲島で生れ、吉島小学校・中学校で学び、高校に進学しました。
昭和56年3月に米沢工業高等学校（工業化学科）を卒業、神奈川県川崎市にある石油会社に入社し、今年、還暦を迎える年になりました。
現在は、神奈川県相模原市に住んで26年目となります。
この度、米沢有為会の会員であり、同じ相模原市在住の山田興司さまよりお声掛けを頂き、入会させていただく運びとなりました。
会社に入ってからは、山形県出身の先輩方が多く在籍していた事から、社内での山形県人会や芋煮会の開催など、積極的に幹事の役割を担ってきました。
相模原市に住んでからは、多くのご縁を頂き、同郷の方々が集う「相模原市山形県人会」に参加させて頂き、芋煮会や懇親会、地域のイベントで玉こんにゃくの販売などに携わってきました。
また、故郷の方々が集う「東京川西会」に参加し、川西町長や川西町議会議長を招いての芋煮会などにも参加させて頂いています。
更には、同窓会である米沢工業高等学校の鶴城工親会京浜支部（桜花部会：工業化学科出身の会）でも、芋煮会や懇親会など、同郷の方々との交流を楽しんでおります。
同郷の方々が集う場面は、心温まるものがあり、今思えば、もっと若いうちから参加しておけば良かった！と、後悔の念に近いものを感じております。
今回の米沢有為会への参加を機会に、たくさんの出会いと懇親を図って行きたいと思っております。
会社の同期は皆な定年を迎え、時世の流れから雇用延長で仕事をしている者が殆どですが、私は、52歳で会社を辞め、定年の無い仕事に就いております。
地域でも、自治会や公民館、ＰＴＡ活動を行って来ましたが、ひょんなきっかけから、現在、相模原市議会議員として３期９年目の議員活動を行わせて頂いております。
そんな私から寮生のみなさんへ！一度しかない人生、何事にもチャレンジ精神で挑んで頂き、やっておけば良かった！という後悔を残さない人生を送って頂きたいと思います。
これから、米沢有為会の皆さまと共に、若人の応援に参加させて頂きたいと思いますので、宜しくお願い申し上げます。

特別寄稿

吉野石膏と米沢盆地の関係は今も密接！

米野　宗禎

加藤家とのご縁は、本会報二四号にチョピット記しました。米沢有為会会誌に多年広告をいただく吉野石膏（株）と公益財団法人吉野石膏美術振興財団の協力のもとに練馬区立美術館で本誌掲載（パンフ）作品約二百点が紹介の記事をサンケイ新聞で知りました。

所蔵される原画は勿論、十二世紀から二十世紀にかけての写本から印刷本の移り変わり、紙にカラー印刷がハヤッタ世紀の本のコレクション。小生ひかりのくに社に若い頃二十年勤め絵本づくりをしたこともあり興味を持ちました。

早速「縁は異なもの味なもの」に登場頂いた米沢有為会の加藤晴一氏と加藤渉氏に電話しました。お二人ともふたつ返事でしたから四月十一日二時練馬区立美術館で会うことにしました。二人とも会場も有名で山形でも東京でも絵のコレクションについてはご存知でしたがす。さぞかし有為会の皆さんも会場に足を運ばれたのではないでしょうか。

私達三人は会期後半の日時でしたが会場は満員に近い方でした。

グレゴリウス一世の「福音書講話」（イタリア十二世紀前半）はじめ、パブロ・ピカソ、マルク・シャガール、クロード・モネ、藤田嗣治、ジョアン・ミロ、日本人の方では葛飾北斎、横山大観、上村松園、伊藤深水等々四つの展覧会場は作品所狭しとばかりの作品群でした。

さて感動ヅカレもして美術館近くの一杯やで呑み帰宅しました。

さて小生は二十、三十歳の頃は幼児教育の会社に身をおき編集に熱中しておりました。

一九七一年五月六月にかけて教育学の持田栄一先生（東大）の研究会を若手幼保園の園長と創立しておりましたから、十八名ほどのメンバーでヨーロッパ特に西ドイツ、フランクフルトには森勝夫先生（お茶の水大）フランスのリヨン・パリには滝沢武久先生（電気通信大）が現地おられましたので通訳は勿論研修の日程交通公社等の役割をお願いしました。

夜はその日の研修の成果・反省を語り合う日々でした。休日、自由な日は観光でした。

私めはパリに有名な絵書き「藤田嗣治先生が今個展を開いていると耳にし一人訪ねました。

パリに家を持って住んでおりフランス人として帰化されている話も受け賜りパリにも日本の〝そばや〟があるからと案内され御馳走になりました。

今回の絵画コレクションのメンバーにも外国人のワクに藤田先生は入っておられます。

この藤田先生との出会いも不思議な私にとってはご縁ですね！

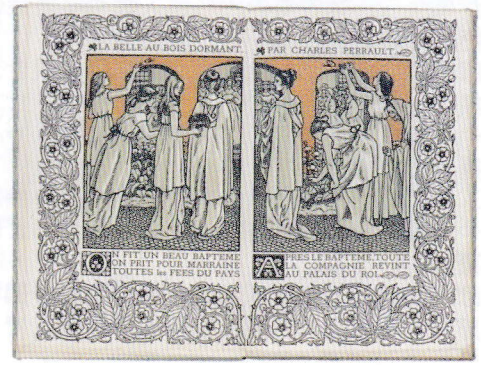

特別寄稿　北海道石狩市に移住して

中央大学名誉教授　千喜良 誠

２０１５年１１月に千葉県船橋市から石狩市に移住しましたが、その数年前に長男夫婦が脱サラして石狩でミニトマト農業に従事したことから、しばしば石狩を訪れるようになり、次第に石狩の景色や風土に魅力を感じ、ついには移住を決断しました。

石狩市は石狩湾に沿った細長い地形で市街地の北側には石狩川の河口が位置しています。この河口地域は江戸時代に松前藩のサケ漁の集積地として栄え、アイヌの人々との交易の場ともなっていました。日本海に面した石狩海岸にはハマナスなどの海浜植物の群落や日本一長い天然のかしわ林が広がり、石狩市の北部の山林地帯には原生林が豊かな自然を形づくっています。また、昭和48年から本格的に建設が着工されてきた石狩湾新港は、現在、道央圏の物流・産業拠点として、また、北方圏諸国などとの交流の拠点として重要な役割を果たしています。

石狩市に移住してから、いくつかの市民活動に参加して地域の人々との交流に努めてきましたが、石狩市郷土研究会での活動の中で、石狩市生振（おやふる）地区に同郷の方が明治初期に開拓で入られていたことを知りました。それをきっかけとして米沢地方の人々が北海道の開拓にどれだけ関わりあっているかに興味を持ち、ネット情報を入り口にして文献調査を行い、以下の項目について石狩市郷土研究会が発行している「いしかり暦」第３４号（２０２１年）にまとめて報告しました。

① 文化元年（１８０４年）北斗市（旧大野町）に米沢藩士島津才兵衛が開拓に入り、寺子屋などの開設や新道の開発に貢献した。

② 明治２年（１８６９年）に米沢藩士山田民弥 他６名が北海道分領支配で上杉藩に割り当てられた磯谷郡寿都町に調査に訪れ、その際記録した恵曾谷日誌には豊富な写生画も含め、当時の蝦夷地の風景やアイヌの人々との交流の様子などが生き生きと記録されており、貴重な歴史資料となっている。

③ 明治４年（１８７１年）米沢藩士玉木琢蔵が移民扶助規則による団体移民として宮城県の人々と石狩市生振に開拓に入り、後に玉木団体とよばれる地域のリーダーとして活躍した。

④ 明治２３年（１８９０年）上杉藩の重臣の家系に連なる柿崎家善と本庄孝長らを含む旧米沢藩士５９戸が士族屯田兵として厚岸町太田に入植している。

いずれの先達の方たちも、言葉では尽くせない苦労を乗り越えて北海道にそれぞれの礎を築き上げられたことを改めて認識させられました。この「いしかり暦」は市立米沢図書館に寄贈しましたので、機会があったら目を通していただけたら幸いです。

そういえば、子供のころ、父親が晩酌をやりながら北海道は夢のある発展途上の土地だからお前たち北海道に行ったらどうだ、とアジられたこと、また酔いが進むと、自分の人生の課題は「東北の貧農を如何せん」であったと叫んでいた記憶が蘇ってきました。その後、父親の経歴などをたどってゆくと、東京高等師範専攻科を修了して赴任した盛岡師範学校に在職中に、盛岡出身の新渡戸稲造と遭遇しており、北海道への思い入れはすでにその頃にできていたのかとも推察されます。本人は時勢の波に流されて沖縄に転任させられていますが、沖縄も日本の中央から最も離れた地域として北海道や東北と共通の課題をもち、教育の場としてはやりがいのある地域ではなかったかとも思えます。たまたま偶然で北海道に移住することになった息子に、泉下の父親はどんな感想を述べるだろうか気にかかるところです。

（プロフィール）

昭和３６年米沢興譲館高校卒、昭和４３年東北大大学院理学研究科博士課程中退、平成３年中央大学理工学部教授、平成２５年中央大学名誉教授（主な研究分野：金属錯体とDNAとの相互作用）

石狩川河口付近の砂嘴に広がる海岸草原と灯台。灯台は映画「二十四の瞳」のロケ地にもなっている。。

トノ・エッセイ(8)

「我妻榮先生と民法８９７条」上杉 邦憲　米沢有為会 名誉会長

今年１０月２１日は米沢の生んだ偉人我妻榮博士没後５０年の御命日で、この日、没後５０年及び米沢有為会が設立・管理運営してきた我妻榮記念館の開館３０周年の記念式典が盛大に実施されました。

我妻先生の輝かしいご業績の中でも特に人口に膾炙しているのは、昭和２１年憲法改正に伴う民法改正の中心として指導的役割を果たされたことでしょう。新憲法における基本的人権の尊重に基づき、男女平等の原則から旧民法の「戸主、家族、家の制度に関する法律」を廃止して、新民法の成立・施行に尽力されました。そしてなんと我妻先生は既に昭和７年（１９３２）有為会雑誌に「家族制度と民法の改正」という題で寄稿されていたのです（記念館だより第２８特別号伊藤和夫様寄稿文より）。戦後、家族制度を廃止する新民法の成立に尽力され、また民法の神様と言われる我妻先生が30代のこの頃、しかも戦前の旧民法下において既にこのような発表をなされていたことを初めて知り、その慧眼に驚いたところです。

新民法の下では「戸主」が家の統率者としての身分を持つ「家父長制」や戸主の地位を承継する「家督相続」制度が無くなったことにより、法律上では家系が大切という考え方はされなくなりました。その結果戸籍も「家」単位ではなく個々の家族単位となり、結婚すると親の戸籍から離れて（除籍されて）新たな戸籍が作られ、「戸主」も（戸籍）筆頭者へと変わりました。

それでも今もなお「家を継ぐ」とか「家督相続」とか言ったり聞いたりすることがありますが、それは法律的には認められておらず、「〇〇家第〇代当主」などと言うと我妻先生に叱られそうな気がします。私の専門である宇宙とはあまりに違う世界で、これまであまり気にしたことはなかったのですが、上杉家第１７代当主と言ってよいのかどうか悩むことになりました。そこで民法の家族法について調べてみたところ、大事な発見をしました。それが民法８９７条です。

民法第８９７条には「系譜、祭具及び墳墓の所有権は（相続の一般的効力を定めた）前条（第８９６条）の規定に関わらず、慣習に従って祖先の祭祀を主催すべき者が承継する」と書かれていて、承継者が決まらない時は家庭裁判所がこれを定めることや祭祀承継者として指名された場合、これを辞退することは出来ない等と規定されているのです。

なお「当主」というのは法律用語ではないように思いますが、辞書には「当主」を「その家の現在の主人」と、戸籍上の「筆頭者」と同義のように記されています。しかしながら、別戸籍の親子二代が健在の場合、双方を当主と呼ぶには違和感があると思うのは旧民法の亡霊に囚われているからでしょうか。当主を単に各家の主人とするのではなく「その家の現在の祭祀承継者」とするのが実態に即しているように思います。勿論、法的には当主と祭祀承継者は同一ではありませんが、慣習に従って祭祀承継者を決めるという民法８９７条に拠れば、当主が祭祀を承継することが慣習として一般的であり、逆に祭祀承継者をその家の当主と呼ぶのが適当なように思います。

祭祀財産承継を他の相続一般とは切り離すという形で、先祖代々の系譜や墓を守り祭祀を行うことを新民法に組み込まれた我妻榮先生の慧眼と祖先を敬う心に敬服しつつ、「上杉家第１７代当主」を「上杉家第１７代祭祀承継者」として努めなければならないと思っています。

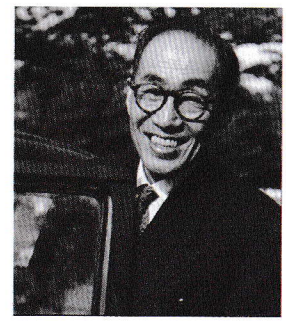

我妻榮　先生

支部会員の皆様へ

新年会・予餞会のお知らせ

日　時　令和６年２月11日（日）
　　12時開始
　　（受付開始11時30分）

場所　主婦会館７Ｆカトレア

会費　６千円

編／集／後／記

▼米沢藩士が明治初期に北海道開拓事業に従事されたことを初めて知りました。

▼吉野石膏（株）は、山形美術館に絵画を寄託されて一般公開されています。

▼ガザ地区へのイスラエル軍の武力侵入で食料・燃料・水・医薬品などの搬入が制限されて枯渇している。病院が爆撃され自家発電が出来なくなり、新生児・妊婦・負傷者が亡くなっている。仮に武力でハマスを壊滅したとしても「空腹と怒り」は次の世代に引き継がれると思う。天井のない監獄が解決されない限り平和は遠い。

（K・K）

編集委員メンバー
委員長……川合　勝雄
工藤美知尋　佐藤　好明
菊地　隆雄　齊藤　三紀
濱田　吾愛　宮坂　孝夫